

令和6年度 第3回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和6年12月25日（水） 大阪合同庁舎第2号館 5階 共用会議室C
委員	小原 正敏（弁護士） 北岡 慎太郎（公認会計士） 奥 和義（元大学教授） 山本 貴士（大学院教授） 笠原 宏（大学教授）

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和5年10月1日～令和6年9月30日 (近畿中部防衛局・東海防衛支局は、令和6年7月1日～9月30日)
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の海上自衛隊 10件 近畿中部防衛局 51件 東海防衛支局 0件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数		8件	(審議概要) 入札等の状況について
建設工事	一般競争	0件	
	一般競争（政府調達協定対象外）	4件	
	公募型指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		4件	
意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		【抽出案件】 【舞鶴地方総監部】 ○一般競争（政府調達協定対象外） [第1格納庫 防水修繕（第23航空隊）] 高落札になった理由は何か。 予定価格の算定方針について入札参加業者は承知しているのか。 他の業者見積価格に比べ契約金額が安価であったが、工事に影響はなかったか。	業者見積価格と標準資料による価格を比較し、安価であった業者見積価格を採用したためと料する。 詳細まで承知していないと料する。 問題なく履行されている。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	○一般競争（政府調達協定対象外） [教育隊食堂屋根防水等 修繕] 入札から履行期限までが短期間であったと思われるが問題はなかったか。 落札業者は実績のある会社なのか。 予定価格算定にあたり、積算資料では業者見積を採用している項目が多くあるがなぜか。 競争参加資格の級別について、「建築一式」B、C、Dとされているのはなぜか。 標準資料による価格に対して、落札者の見積価格は安価であったが内容に問題はなかったか。 標準資料による価格の算定が高かったのではないか。 ○一般競争（政府調達協定対象外） [マンホール 修繕] 1 者応札となった理由はなにか。 冬季期間の屋外施工及び工期を考慮され他社の応札が控えられたと思料するが、工事において天候等の影響はなかったのか。 【近畿中部防衛局】 ○建設工事 一般競争（政府調達協定対象外） [舞鶴（6）倉庫新設土木工事]	問題なく履行された。 令和4年度屋根防水修繕工事の際に応札者として参加していたが落札の実績はない。 標準資料で算定できる項目は資料に基づき算定しているが、標準資料にない項目については業者見積を参考に算定しているためである。 本工事の場合、等級は工事規模に応じて設定している。予定価格に対して等級Dが該当しているが、広く参加業者を募るためにB、Cと拡大したものである。 落札業者の企業努力によるところであり、安価で履行できる項目があったのではないかと思われる。 落札業者以外の業者見積は標準資料に基づく算定と近似していることから、標準資料に基づく算定が高額であったとは考えていない。 思い当たることはなく、業者側の都合によるものと思料する。 特に影響はなかったと認識している。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	辞退理由は何か。 1 者の入札が無効となったのは なぜか。 ○建設コンサルタント業務等 一般競争（履行確実性総合評価方式）（政府調達協定対象外） [千僧外（6）倉庫新設等建築設計] 高落札率となった理由は何か。 入札・契約状況調書の評価点の内訳で、企業の実績及び能力のところだけを見ると低い評価点のようだが、落札者は過去に実績はあるのか。 一般競争（第三者履行確認）（政府調達協定対象外） [宇治外（6）測量等調査] 入札・契約状況調書の入札金額「無効」とはどういうことか。 低落札となったが、落札者とは過去に実績はあるのか。	1 者は、他の工事受注により予定技術者を配置できなくなり、他者については、採算性により辞退された。 開札後、当該者の入札価格が調査基準価格を下回ったため、施工体制の審査に係る追加資料の提出及びヒアリング実施を求めたところ、追加資料の提出を行わないこと及びヒアリングに応じないとの申出があったため無効とした。 設計業務の積算価格の算定においては、国土交通省の官庁施設の設計業務等積算基準、業務特記仕様書に必要な人工数を記載していること、近畿中部防衛局HPにおいて積算価格の内訳書及び見積査定表は公表をしていることから、予定価格をある程度推察することが可能であったと思料する。 落札者については、過去に多くの実績のある業者である。 調査基準価格を下回っており、第3者履行確認の実施に応じなかったことから「無効」と記載したものである。 過去に実績のある業者である。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	一般競争（履行確実性総合評価方式）（政府調達協定対象外） [姫路外（6）教習場新設等建築設計] 1 者応札であるが、技術評価点の内訳において、評価が低いようであるが履行にあたり問題はないのか。 高落札率となった理由は何か。 公募型プロポーザル方式（政府調達協定対象外） [舞鶴（6）施設最適化総合設計] 舞鶴地区をまとめて発注する意図は何か。 舞鶴地区の各施設の更新時期となったことによる事業なのか。 高落札率となった理由は何か。	提出された技術資料において、やや見劣りする評価であったが履行には問題はない。 第1回の入札では予定価格を超過したことから、業者に対し積算価格の算定において、金額に乖離のある項目について積算の考え方の補足説明を実施し、2回目の入札となったことによるものと思料する。 約140棟の建物及びユーティリティ関連の整備を実施することから、各ブロックに分ける方式よりひとまとめでの総合設計で実施することが効率的であるためである。 これまでは装備品を中心に優先して最新化してまいりましたが、装備品を維持していく施設等が旧仕立ての状態のままであることから、施設等についても更新していく事業である。 見積合せを進める過程で、金額に乖離がある項目について積算の考え方の補足説明を実施した結果と思料する。

2. 談合疑義案件の処理状況について

談 合 疑 義 案 件		0 件	(審議概要) なし
工 事	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
業 務	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意 見 ・ 質 問	回 答
		なし	なし
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について

審 議 概 要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析等を行った資料を委員に配布	
	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情处理 (再說明請求回答)

該当事案なし

令和6年度 第3回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和6年12月25日（水） 大阪合同庁舎2号館 5階 共用会議室C
委員	小原 正敏（弁護士） 北岡 慎太郎（公認会計士） 奥 和義（元大学教授） 山本 貴士（大学院教授） 笠原 宏（大学教授）

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審 議 対 象 期 間	令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日	
審 議 対 象 件 数	近畿中部防衛局管内の海上自衛隊 3, 640件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽 出 件 数	6 件	（審議概要） 入札の状況について
一 般 競 争	5 件	
公 募 型 指 名 競 争	0 件	
企 画 競 争	0 件	
随 意 契 約	1 件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	【抽出案件】 【舞鶴地方総監部】 ○一般競争 [電気の需給] 1 者応札であったが、これまでの契約状況はどのようになっているか。 前回入札時に不調となった原因は何か。 ○一般競争 [電気設備保守管理業務（総監部地区ほか）]	 令和5年度は応札者がなく、電力会社への申込みにより契約を締結した。令和4年度は本年度契約業者とは異なる業者と契約しており、本年度契約した業者は初めて競争に参加した業者である。適正に履行された。 なお、本調達は1回目の入札で不調となり、時期を改めて2回目の入札を実施したものである。 予定価格について、令和5年度契約した業者の実績を元に物価変動等を考慮し算定した結果、不調になったと思われる。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	過去数年にわたって同一の業者と契約しているが、同様の事業を行っている業者は他にはあるのか。	令和２年度に３者、令和４年度は２者の応札があったが、令和３、５、６年度は１者応札となった。
	近傍に所在する等の制約はあるのか。	近傍に所在する等の条件は設定していない。
	仕様書には他の工事とは異なっているように見受けられるが、電気設備保守管理業務とはどのようなものか。	本件は２４時間、基地内に常駐し保守業務に従事する必要があることから、他の工事とは異なる仕様書の記載となっている。
	○一般競争 【軽油２号（艦船用）（免税）（阪神）】	
	過去も同じ業者と契約しているか。	令和２年度以前は異なる業者と契約したが、令和３年度以降は同じ業者と契約している。
	納入対象の艦船用軽油とは特殊なものか。	防衛省仕様書によるものであり、ＪＩＳ規格の軽油とは異なっている。
	市場にある軽油との違いはなにか。	ＪＩＳ規格の軽油に防衛省仕様書に規定された薬剤を添加したものであるが、どこの業者でも納入可能と認識している。
	市場にある軽油ではないことから見積を得ないと算定できないのか。	そのとおり。
	石油元売業者は複数あるが、調達できるところはないのか。	過去実績がある業者に見積依頼を実施したが、油槽船の手配等業務の都合により競争に参加できないとして見積が得られなかった。
	○随意契約 【ローカル５Ｇ環境下における基地警備関連機材の実証作業】	
	２番札との価格差について、特定の項目において価格差があったか。	両者の提案書に基づき見積もられているため、単に内訳を比較できるものではない。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	見積は両者から取得したか。	両者から取得した。
	両者の応札額はそれぞれの提案書に基づいたものか。	そのとおり。
	落札者は、提案評価会議の結果、技術点と価格点と総合し落札したということか。	そのとおり。
	○一般競争 [待機所兼庁舎（北吸）空気調和装置 改修]	
	落札業者の実績はあるか。	契約実績のある業者である。
	新規機器のメンテナンス費用は含まれているか。	含まれていない。
	リースでの調達を考えていないか。	本調達は単年度の予算であるため、撤去し新設とした。
	落札業者は他者に比べかなり安価であったが、履行に問題はなかったか。	履行についても問題はなかった。
	○随意契約 [ギア（スパンウインチ・ハイラインウインチ用）外1件]	
	1 者応札となった理由は何か。	当該装置の製造業者であったことから、1 者のみの応札となった。
	予定価格において、コスト変動調整率とは何か。	令和5年度から導入された概念で、契約履行中にコストが上昇することにより利益を圧迫することを回避するため、履行期限に応じて一定率を総原価に乗じている。
	本件は入札回数を2回実施しているが、2回目が不調の場合、3回目は実施するのか。	予定価格との金額差を鑑み、契約担当官等の判断により3回目を実施することがある。

委員会による意見の 具申又は勧告の内容	特になし	
------------------------	------	--